

指 定 管 理 者 外 部 評 価 結 果

施 設 名	宇部市障害者生活支援センター
所 在 地	宇部市鵜の島町 5 番 2 1 号
所 管 課	健康福祉部 障害福祉課・高齢福祉課

指 定 管 理 者	名 称 社会福祉法人 神原苑
	所在地 宇部市神原町二丁目 1 番 2 2 号
	代表者 濃川 則之
指 定 期 間	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 3 1 日

1 業務の履行状況の確認・評価

○ 適正な施設管理・運営が行われたか。	評価結果	A
【運営業務】 基本協定書・仕様書・事業計画書に基づき施設運営が行われている。 防犯・防災・緊急時等、マニュアルが必要なものは、法人マニュアル又は業務継続計画（BCP）及び障害者生活支援センターにて定めるマニュアルに沿って対応が行われている。 防災訓練については自治会とも合同で消防訓練を実施するか検討を行っているが、現在は施設職員のみ の訓練を行っている。 暴力団については、宇部警察署と連携を図り、鵜の島校区の見回りの際に立ち寄りの原則化を依頼する ことで、排除の行動としている。 【維持管理業務】 施設内の清掃は宇部市障害者生活支援センターの職員が、施設の維持管理については別の指定管理事業 者、外構の清掃等は自治会が管理している。		

2 サービスの質の評価

○ 利用者サービスの水準確保の向上が図られたか。	評価結果	A
【利用者アンケート（利用者の満足度等）】 ① 調査の概要（調査対象、調査時期、調査方法、回答状況等） ・ 調査対象：施設利用者 ・ 調査期間：令和 7 年 1 0 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日実施 ・ 調査方法：施設利用者によるアンケートへの記入 ・ 回答状況：1 6 枚 ② アンケート結果の概要（利用者の満足度等） 令和 6 年度を上回るアンケート回答あり。 回答数は依然として少ないが、概ね市民のニーズに応えている。 【実地確認等】 利用者の希望に合ったサービスを安全に提供できている。地域への理解を深める活動も進められており、 地域との良好な関係が築けている。		

【事業（提案事業・自主事業）】

事業所への広報活動や、地域活動の参加などにより周知が進み、個人からだけでなく障害の相談支援事業所や関係機関からの連絡・相談も受けている。

相談支援事業の相談件数は昨年度全件と比べると、4倍ほど大幅増加している。理由として、新規相談者及び再来相談者が増加したこと、新人相談員が1年間を経て業務に慣れたことが挙げられる。

高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業や重度身体障害者自立生活支援事業について、利用者に対して24時間見守り体制を整えており、緊急通報装置の設置等のサービス提供を実施している。

3 サービス提供の継続性・安定性の評価

○ 適正な収支実績のもとで、継続的・安定的にサービス提供が実施されているか。	評価結果	B
指定管理者側の判断により、令和7年度から人員配置に変更（1名追加）があったため、相談支援事業の委託料の範囲を超える支出となっている。 職員増加分の人件費に関しては、法人からの繰入金で賄っており、一概に委託料の支出を非相当と判断するものではない。そのため、比較的効率的な運営が行われていると判断する。 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業及び重度身体障害者自立支援事業については、人件費等項目別の増減はあるが、全体の収支では範囲内に収まっているため、効率的な運営を行っている。		

4 民間ノウハウの注入による加点すべき取組の評価

○ 民間ノウハウの注入により、施設の設置目的の増進につながる取組が実施されているか。	評価結果	2
茶話会の継続により、施設利用者と地域住民の交流の場が設けられている。 また、地域イベントへの参加等も継続され、共生社会の啓発など、障害に関する理解の促進のための取り組みも行っている。 地域とは良好な関係が築けている。 なお、茶話会参加者が固定されていること、活動が鵜の島校区周辺に限定されていることは今後の課題と考える。		

5 外部評価総合評価

○ 外部評価の総括	総合評価	B
協定書・規則を遵守し、業務仕様書の内容に則り業務を履行しており、障害者等の総合的な相談窓口としての機能を果たしている。 相談支援事業の相談件数は昨年度全件と比べると、4倍ほど大幅増加している。理由として、新規相談者及び再来相談者が増加したこと、新人相談員が1年間を経て業務に慣れたことが挙げられる。 防災訓練について、職員内での訓練は行っているが、自治会と合同訓練を行うことを毎年検討で終えているため、実施することが課題である。 なお、様式配点の規定により「B評価」となっているが、法人の自主的な経費負担により、相談支援件数が増加し、市民サービスの向上につながったことは正当に高く評価する。		

■評価基準(「4 民間ノウハウの注入による加点すべき取組の評価」のみ5点満点で評価する。)

S (秀) 協定書等の基準を遵守し、その水準を十分に達成し、非常に優れた成果を修めた。

(96点~100点)

A (優) 協定書等の基準を遵守し、その水準を十分に達成した。(90点~95点)

B (標準) 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。(70点~89点)

C (課題含) 協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある。(60点~69点)

D (要改善) 協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である。(59点以下)

6 外部評価委員会による指摘事項その他意見

主管課によるモニタリングの手法、程度に関する事項
なし
指定管理者制度の運用上の課題の検討等
なし

※ 参考資料 (別添)

1 収支の状況

2 実績件数 (年度比)

参 考 資 料

施設名 宇部市障害者生活支援センター

収支の状況（指定期間開始時から前年度までの総収支）

項 目		予算額（千円） （事業計画）	決算額（千円） （事業報告）	差 額	適 否 等 検 証 （計画・目的達成度など）
収 入	指定管理料	37,100	37,100	0	
	利用料金	0	0	0	
	その他収入	0	3,170	3,170	法人からの繰入金（人件費）による増加
		0	0	0	
		0	0	0	
	収入計（a）	37,100	40,270	3,170	
支 出	人件費	29,979	35,254	5,275	賃金改善、相談件数の増加に伴う残業代の増加、配置要件変更のため
	事務費	1,500	1,623	123	それぞれの費目を別の費目で計上しているため増減 当初予算要求額から実施に当たり増減
	事業費	3,040	1,358	△ 1,682	
	管理費	2,580	2,033	△ 547	
	その他支出	0	0	0	
		0	0	0	
		0	0	0	
	支出計（b）	37,099	40,268	3,169	
収 支	（a）－（b）	1	2	1	※千円未満を計算すると収支は0円となる

※ 実績件数（年度比）

單位：人

施設名	指定期間前年度			R6			R7									指定期間前の年度との比較
	前期	後期	計	前期	後期	計	前期	後期	計	前期	後期	計	前期	後期	計	
相談支援事業（実績）	529	308	837	221	175	396	691	888	1579							189%
高齢者世話付住宅生活援助派遣事業（実績）	255	220	475	200	225	425	185	194	379							80%
重度身体障害者自立生活支援事業（実績）	300	337	637	277	355	632	314	360	674							106%